

京都市告示第346号

地方自治法第252条の39第5項の規定により、次のとおり個別外部監査契約を締結しました。

令和3年10月1日

京都市長 門川 大作

1 契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名 新井 英植

(2) 住所 京都市西京区御陵大枝山町六丁目29番地の9

2 契約の期間

令和3年10月1日から同年12月28日まで

3 地方自治法第252条の41第1項に規定する長からの個別外部監査の要求に係る事項

高速鉄道事業における財務に関する事務の執行及び事業の管理に係る監査

4 監査に要する費用の額の算定方法

契約で定める基本費用の額並びに契約で定めるところにより算定した執務費用及び実費の額の合算

5 監査に要する費用の支払方法

執務費用及び実費に相当する額の範囲内における概算払並びに実績報告に基づく精算払

(行財政局コンプライアンス推進室)